

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公表番号】特表2010-517147(P2010-517147A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-546516(P2009-546516)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 1 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月27日(2010.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リモートデバイスから検索クエリを受け取るステップと、  
前記検索クエリが場所関連情報を含むかどうかを判定するステップと、  
前記検索クエリが場所関連情報を含む場合に、前記検索クエリおよび前記場所関連情報に基づいて第1結果セットを生成するステップと、  
前記検索クエリが場所関連情報を含まない場合に、場所インジケータが前記リモートデバイスに関連するかどうかを判定し、場所インジケータが前記リモートデバイスに関連する時に、前記検索クエリおよび前記場所インジケータに基づいて第2結果セットを生成するステップと  
を含む、コンピュータ実施される方法。

【請求項2】

前記検索クエリが、複数のテキスト部分を含み、前記検索クエリが場所関連情報を含むかどうかを判定するステップが、前記複数のテキスト部分のうちの1つが物理的場所識別子に対応するかどうかを判定するステップを含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項3】

前記物理的場所が、郵便番号、自治体名、区域コード、下院選挙区、GPS座標、緯度/経度座標、空港コード、または無線ネットワークが供給する場所座標のうちの少なくとも1つを含む、請求項2に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項4】

前記検索クエリが、モバイル通信デバイスから受け取られる、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項5】

場所インジケータが前記リモートデバイスに関連するかどうかを判定するステップが、前記リモートデバイスに関連する電子レコードにアクセスするステップと、前記電子レコードがデフォルト場所インジケータを格納するかどうかを判定するステップと

を含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 6】**

場所インジケータが前記リモートデバイスに関連するかどうかを判定するステップが、現在場所情報が前記リモートデバイス内の場所ピンポインティング構造または前記リモートデバイスからの前記クエリがそこから受け取られた通信ネットワーク内の場所ピンポインティング構造のいずれかから入手可能であるかどうかを判定するステップを含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 7】**

前記検索クエリおよび前記場所インジケータに基づいて前記第2結果セットを生成するステップが、前記場所インジケータを含む変更された検索クエリを生成するステップを含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 8】**

前記第2結果セットを生成するステップが、  
前記変更された検索クエリを検索エンジンに送信するステップと、  
それに応答して前記検索エンジンから前記第2結果セットを受け取るステップと  
をさらに含む、請求項7に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 9】**

前記第1結果セットまたは前記第2結果セットを前記リモートデバイスに送信するステップをさらに含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 10】**

別の場所を含むドロップダウンメニューと共に表示されるマークアップ文書内で、前記第1結果セットまたは前記第2結果セットをフォーマットするステップをさらに含み、前記別の場所が、前記リモートデバイスから受け取られた以前の検索クエリまたは前記リモートデバイスによって開始された以前の情報セッションに対応する、請求項9に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 11】**

前記リモートデバイスから入力を受け取るステップであって、  
前記入力が前記別の場所を選択する、ステップと、  
前記入力の受取りに応答して、前記検索クエリおよび前記別の場所に基づいて第3結果セットを生成するステップと  
をさらに含む、請求項10に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 12】**

それぞれ実質的に場所と独立である1つまたは複数の要素を有する第3結果セットを生成するステップをさらに含む、請求項10に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 13】**

前記リモートデバイス内で表示されるマークアップ文書内で前記第2結果セットおよび前記第3結果セットをフォーマットするステップと、  
前記マークアップ文書を前記リモートデバイスに送信するステップと  
をさらに含む、請求項12に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 14】**

前記受け取られた検索クエリに対する場所の予測された関連性に基づいて、前記第2結果セットおよび前記第3結果セットをシーケンシングするステップをさらに含む、請求項13に記載のコンピュータ実施される方法。

**【請求項 15】**

前記第2結果セットおよび前記第3結果セットをシーケンシングするステップが、  
前記受け取られた検索クエリまたは前記受け取られた検索クエリの実質的に類似する変形が場所情報に不正に関連付けられる可能性が高いと以前に判定されたクエリのリスト内にあるかどうかを判定するステップと、  
前記受け取られた検索クエリまたは前記受け取られた検索クエリの実質的に類似する変形がクエリの前記リスト内に格納されている場合に、前記第2結果セットの前に表示されるように前記第3結果セットをフォーマットするステップと、

前記受け取られた検索クエリまたはその実質的に類似する変形がクエリの前記リスト内に格納されていない場合に、前記第3結果セットの前に表示されるように前記第2結果セットをフォーマットするステップと

を含む、請求項14に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項16】

前記検索クエリが場所関連情報を含まず、場所インジケータが前記リモートデバイスに関連付けられない場合に、前記リモートデバイスに場所情報を要求するためのプロンプトを生成するステップをさらに含む、請求項1に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項17】

それぞれ場所と実質的に独立である1つまたは複数の要素を有する第3結果セットを生成するステップをさらに含む、請求項16に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項18】

前記リモートデバイスで表示されるマークアップ文書内で前記第3結果セットおよび前記プロンプトをフォーマットするステップと、

前記マークアップ文書を前記リモートデバイスに送信するステップと  
をさらに含む、請求項17に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項19】

前記受け取られた検索クエリに対する場所の予測された関連性に基づいて前記第3結果セットおよび前記プロンプトをシーケンシングするステップをさらに含む、請求項18に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項20】

前記第3結果セットおよび前記プロンプトをシーケンシングするステップが、

前記受け取られた検索クエリまたはその実質的に類似する変形が場所情報に関連する可能性が高いと以前に判定されたクエリのリスト内に格納されているかどうかを判定するステップと、

前記受け取られた検索クエリまたはその実質的に類似する変形がクエリの前記リストに格納されている場合に、前記第3結果セットの前に表示されるように前記プロンプトをフォーマットするステップと、

前記受け取られた検索クエリまたはその実質的に類似する変形がクエリの前記リストに格納されていない場合に、前記プロンプトの前に表示されるように前記第3結果セットをフォーマットするステップと

を含む、請求項19に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項21】

前記リモートデバイスから入力を受け取るステップであって、

前記入力が前記プロンプトに応答する場所情報を提供する、ステップと、

前記入力の受取りに応答して前記検索クエリおよび前記場所情報に基づいて第4結果セットを生成するステップと

をさらに含む、請求項20に記載のコンピュータ実施される方法。

#### 【請求項22】

リモートデバイスから検索クエリを受け取るステップと、

前記検索クエリが場所情報を含むかどうかを判定するステップと、

前記検索クエリが場所情報を含む場合に、前記検索クエリおよび前記含まれる場所情報に基づいて第1結果セットを生成するステップと、

前記検索クエリが場所情報を含まない場合に、前記リモートデバイスの以前のセッションに関連する、以前に使用された場所情報を識別し、前記検索クエリおよび前記以前に使用された場所情報に基づいて第2結果セットを生成するステップと

を含む、コンピュータ実施される方法。

#### 【請求項23】

以前に使用された場所情報を識別するステップが、前記リモートデバイスに関連する電子レコードにアクセスするステップと、前記電子レコード内に格納された場所情報を識別

するステップとを含む、請求項22に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項24】

格納された場所情報を識別するステップが、複数の以前の検索クエリまたは情報セッションに対応する複数の場所値を識別するステップと、前記複数の場所値のうちの1つを選択するステップとを含む、請求項23に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項25】

別の場所を含むドロップダウンメニューと共に表示されるマークアップ文書内で前記第1結果セットまたは前記第2結果セットをフォーマットするステップをさらに含み、前記別の場所が、前記複数の場所値のうちの少なくとも1つを含む、請求項24に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項26】

前記リモートデバイスから入力を受け取るステップであって、  
前記入力が前記別の場所を選択する、ステップと、  
前記入力の受取りに応答して、前記検索クエリおよび前記別の場所に基づいて第3結果セットを生成するステップと  
をさらに含む、請求項25に記載のコンピュータ実施される方法。

【請求項27】

モバイルデバイスから受け取られた検索クエリに関連する場所関連情報を識別するように構成された要求プロセッサと、

前記場所関連情報に関する場所識別子と一緒に前記要求プロセッサから前記検索クエリを受け取り、ローカル検索結果を生成する検索エンジンと、

検索結果の各カテゴリと前記受け取られた検索クエリとの間の関連性の判定されたレベルに従って、ローカル検索結果を含む、前記検索エンジンから受け取られた検索結果のカテゴリを順序付ける応答フォーマッタと

を含む、コンピュータ実施されるシステム。

【請求項28】

前記応答フォーマッタが、ユーザによって入力された検索クエリが場所関連情報を含む場合に、ローカル結果カテゴリを他の結果カテゴリの上に昇格させる、請求項27に記載のシステム。

【請求項29】

前記応答フォーマッタが、前記受け取られた検索クエリが場所ベース情報に十分に関連すると判定される場合に、ローカル結果カテゴリを他の結果カテゴリの上に昇格させる、請求項27に記載のシステム。

【請求項30】

前記検索クエリが、前記検索クエリの1つまたは複数の用語が場所ベース用語のリストに現れる場合に、場所ベース情報に十分に関連すると判定される、請求項29に記載のシステム。

【請求項31】

モバイルデバイスから受け取られた検索クエリに関連する場所関連情報を識別するように構成された要求プロセッサと、

前記場所関連情報に関する場所識別子と一緒に前記要求プロセッサから前記検索クエリを受け取り、ローカル検索結果を生成する検索エンジンと、

検索結果の各カテゴリと前記受け取られた検索クエリとの間の関連性の判定されたレベルに従って、ローカル検索結果を含む、前記検索エンジンから受け取られた検索結果のカテゴリを表す情報を順序付ける手段と

を含む、コンピュータ実施されるシステム。

【請求項32】

リモートデバイスから検索クエリを中央サーバシステムによって受け取るステップと、  
前記中央サーバシステムを用いて前記検索クエリを分析することによって、前記検索クエリが場所関連情報を含むかどうかを判定するステップと、

前記検索クエリが場所関連情報を含むという判定に応答して、前記中央サーバシステムを用いて前記検索クエリと前記場所関連情報に基づいて第1結果セットを生成するステップと、

前記リモートデバイスに前記第1結果セットを提供するステップと、

前記検索クエリが場所関連情報を含まないという判定に応答して、前記中央サーバシステムを用いて前記リモートデバイスに関連する場所インジケータと前記検索クエリに基づいて第2結果セットを生成するステップと、

前記第2結果セットが前記検索クエリに関連する可能性があるかどうかを判定するステップと、

前記第2結果セットが前記検索クエリに関連する可能性があるという判定に応答して、前記リモートデバイスに前記第2結果セットを提供するステップと、

前記第2結果セットが前記検索クエリに関連する可能性がないという判定に応答して、前記検索クエリに基づいて生成されるが、前記リモートデバイスに場所とは実質的に独立している第3結果セットを提供するステップと

を含む、コンピュータ実施される方法。